

松 山 大 学 論 集
第24卷第4 - 3号抜刷
2012年10月発行

カジノ資本主義か社会主義か

上 島 武

カジノ資本主義か社会主義か

上 島 武

(1) 資本主義と投機

「カジノ資本主義」なる語が人口に膾炙して久しい。今や古典的名著となった感のあるスーザン・ストレンジの『カジノ資本主義』（1986年）の書き出しはこうだった。

「西側世界の金融システムは急速に巨大なカジノ以外の何物でもなくなりつつある。毎日ゲームが繰り広げられ、想像できないほど多額のお金がつぎ込まれている。夜になるとゲームは地球の反対側に移動する…カジノと同じように今日の金融界の中枢ではゲームの選択ができる。ルーレット、ブラックジャックやポーカーの代わりに、外国為替やその変種、政府証券、債券、株式の売買が行われている。これらの市場では、先物を売買したり、オプションあるいは他のあらゆる種類の難解な金融商品を売ったり買ったりすることで将来に賭けをできる。遊び人の中では特に銀行が非常に多くの賭けをしている」。彼女は「何か根本的で深刻な事態が起きたのである、それがいかにして生じたかは明らかでない」と言いながら、その深刻な影響についてこう続ける。「確かなことは、それがすべての者に影響を及ぼしていることである。自由に入出りできる普通のカジノと金融中枢の世界的カジノとの大きな違いは、後者では我々のすべてが心ならずもその日のゲームに巻き込まれていることである。通貨価値の変動は農民の農作物の価値を収穫前に半減させてしまうかもしれないし、輸出業者を失業させてしまうかもしれない。金利の上昇は小売商の在庫保有コストを致命的なまでに引き上げてしまうかもしれない。大金融センターのオフィ

ス街のカジノで進められていることが、新卒者から年金受領者までのすべての人々の生活に、突然で予想できない、しかも避けられない影響を与えてしまうのである¹⁾。

それから短くはない歳月が経過した。カジノ資本主義はますます繁栄し、アメリカの金融業の利益が1950年には全企業利益所得の9.5%くらいだったが、2010年には36%にまで達した²⁾。そして、かのスーザン・ストレンジは新著『マッド・マネー』(1998年)において、今やカジノ資本主義は狂気の域に達したと断じた。

かくも猛威をほしいままにする現代の投機資本を経済学は理論的に説明しうるか。その本質は何であり、いかなる論理によって生成したものであるか。歴史的生成ということであれば、回答は容易でないにしても、また一義的に説くことは困難であるとしても、一応は可能である。すなわち、現代資本主義の今日の状況下における過剰資本の一存在形態として。その一般的背景の最たるものは、本位通貨の廃位である。金本位制が存在しないのはもちろんのこと、基軸通貨たるドルも今や金との交換性を持たない。それはますます弱体化するアメリカの政治・経済的勢力を反映して、その基軸性をも脅かされつつある。そしてそれこそは、現代における「複合的発展」の所産にはほかならない。他方、経済的必然性(社会的生産物を流通させるのに必要な、という意味で)を離れて一見無制限に放出される貨幣は、言葉の真の意味における生産的目的に投ぜられることが甚だ少ない。IT革命が象徴する巨大な生産力と、世界的規模で展開する激烈な競争戦が過剰生産を慢性化させているのである。そして言うまでもなく、過剰生産は商品のみならず資本の過剰生産をも意味している。かくして行き場を失った資本は致富の機会を求めてさ迷い歩く、と言うより、その望みありと見られたところをめがけて殺到する。あれこれの地域、あれこれの部門にバブルが発生し、バブルにふさわしく崩壊し、そして次の獲物探しが始まる。巨大な賭博場(それが市場と名付けられる)は、かかる状況の必然的随伴物である。

しかし、投機資本の本質を過剰資本の一存在形態とするだけでは十分でない。それは資本にもともと備わっていた投機性が今日の過剰資本を捉えたものとして理解しなければならぬ。もしそうでなければ、モノ造りをこととする資本主義は良い（善い）が、投機に明け暮れる資本主義は良くない、古き良き資本主義に帰れといった考え方が正しいということになる。それはかつてホブズンが、また一部ケインズが夢見たところであり、今日同じ夢を抱く敬虔な人は少なくない。むしろそれはカジノ資本主義の膨大な犠牲者がなにほどこか期待するところでもある。問題は、この願望が達成可能であるかどうかにあるのだが、その前に、資本主義のもとにおける投機についての古典的規定を見ておくのが妥当だろう。

マルクスは『資本論』第三巻第五篇（利子付資本）第30章（貨幣資本と現実資本I）で次のように書いている。「これらの所有名義の価格変動による利得および損失も、鉄道王その他の手におけるそれらの集中も、当然のこととしてますます賭博（Spiel）の結果となる。すなわち、労働にかかわって資本所有の本源的獲得方法として現れるとともに、また直接的暴力にも取って代わる賭博の結果となる。この種の想像的貨幣財産が私人の貨幣財産の著大な一部をなすのみでなく、また銀行業者資本のそれをもなすことは、すでに述べた通りである」³⁾ここにマルクスが言う所有名義とは、国債、株式その他各種有価証券類を指す。彼はこれらのいずれをも空資本（擬制資本=fiktives Kapital）と呼ぶ。擬制資本とは何か。

「擬制資本の形成は資本化と呼ばれる。すべて規則的に反復される収入は、平均利率で貸し出される一資本のもたらすべき収益として平均利率にしたがって資本化される。たとえば年収入は100ポンド、利率は5%とすれば、100ポンドは2,000ポンドの年利子となるであろう。そこでこの2,000ポンドが、年額100ポンドにたいする法律上の所有名義の資本価値と見なされる。そこでこの所有名義を買う者にとっては、この100ポンドの年収入は実際に彼の投下資本の5%の利子を表す。かくして、資本の現実の価値増殖過程との一切

の関連は最後の痕跡に至るまで消え失せて、自己自身によって自己を価値増殖する自動体としての資本の概念が確立される」⁴⁾。これこそは資本それ自体が商品化した姿であり、それ自身に利子を生むものとしての資本のいわば完成した姿でもある。

問題は、商品としての株式がいかなる価値と使用価値を有するかということである。使用価値は今示された通り、それ自体に利子を生む力としなければならない。利子を生まなくなった証券が紙クズとなるのは売れなかった農作物が農場に放置されて腐のと同じである。一方、この証券の価値とは何であるか。マルクスの説くところがやや分かりにくい。それというのも、「この証券の資本価値は純粋に幻想的である」⁵⁾としながら、それは結合された資本を表示する所有名義であり、「企業に投下されて機能しつつある資本を、または企業における資本として支出されるために株主によって前貸しされている貨幣額を表示する」⁶⁾とも言われるからである。すると商品としての株式の価値は、現実資本の一可除部分であるのか？ しかしマルクスは続けてこうも言っている「それらが単なる欺瞞をも表示することが決して排除されるわけではない」⁷⁾と。むしろ次の規定が重要であろう。「資本は二重に存在するのではない。すなわち、一度は所有名義である株式の資本価値として、もう一度は、かの諸企業に現実に投下されている資本、または投下されるべき資本として存在するのではない。それ（資本）はただ後の方の形態においてのみ存在する」⁸⁾。また、株式資本表示が「それによって代表されているであろう資本または請求権のほかに、現実の資本を形成するかのような外観はあくまで外観にすぎない…株式は、かの資本によって実現されるべき剰余価値にたいする、按分比例的な所有名義以外の何物でもない」⁹⁾

だから証券の表示価値が失われるとは、実現される剰余価値への請求権が効力を喪失することだけを意味する。だがこの場合、証券の購入・保有者は騙されたのではない。賭けに敗れたのである。賭博が敗者から勝者への賭け金の移動であるとすれば、株式の場合も同様である。「これらの証券の価値減少また

は価値増大が、それらによって代表される現実資本の価値運動から独立のものであるかぎり、一国民の富の大きさは、価値減少または価値増大の前も後もまったく同じである。それらの価値減少が、生産および鉄道、運河交通の現実の休止とか、着手された企業の放棄とか、確実に無価値な企業への資本の投棄とかを表現していたのでないかぎり、国民は、名目的貨幣資本の、このしゃぼん玉の破裂によっては、一文もより貧しくならなかった」¹⁰⁾

後年、同じことをヒルファディングが次のように論じた。

「利子指図証の売買は、生産または利潤の実現にはなんら作用しない一つの純粋に経済的な現象、私的所有分野における純粋な転位である。したがって投機の利得または損失は、ただ利子請求権のその時々の評価の差から生ずるに過ぎない。それは利潤ではなく、ただ企業から株式所有者の手に入る剰余価値の分け前の評価の変動から生ずるものにすぎない。この変動は、決して現実実現される利潤の変動から生ずることを要しない。それは純粋な差額利得である。資本家階級そのものは、プロレタリアートの労働の一部を無等価でわがものとし、かくしてその利潤を獲得するのであるが、投機者たちはただ相互の間で利得を取り合うだけである。儲けは他人の貨幣である」¹¹⁾

マルクスやヒルファディングが言うように、投機者は賭け金の奪い合いだけに従事していたのだとすれば、そしてこのこと自体、労働価値説に立つかぎり反駁することができないとしたら、何はともあれ「賭博資本」なるものの存在を語ることはできない。そもそも剰余価値を生産することのない資本はもちろん、剰余価値の「正当な」分与に与ることのない資本の存在というものは想定不可能なのである。利子付資本や商業資本が「正当な」資本として剰余価値の「正当な」分配を受けていることは、これらが産業資本による剰余価値生産の増大を可能にし、実現もしているからであった。これに反して株式投機の場合、投機者の利益は剰余価値生産の現実的增加に依存するのではなく、また厳密には、その増加への期待に依存するものでもない。ただこの期待をどの程度のもので評価するか、或いは、その評価が競争者、すなわち他の投機者とどれ

だけ相違していたかに依存する。なお、「利得の取り合い」には著しい不均等があり、巨大な投機業者が零細で遊び半分の投機者をはるかに上回る利益を収めているのは事実だが（もっとも、巨大な損失を蒙ることも少なくない、ただし現在では、その損失を他に転嫁する力を持っていることも周知のところである）、それは規模の論理、独占の論理に因ることであって、投機の本質に関わることではない。ちなみにこのことは、投機の利得、とりわけ巨大投機機関の利益の源泉がいずこにあるかを推測させるものである。すなわち、大小・無数の敗者（その中には文字通り巨大な、いわゆる“大きすぎて潰せない”投機機関も含まれる）の賭け金、および、賭博に参加はしなかったが、敗者の損失をさまざまなルート、とりわけ国家財政を通じて補償（穴埋め）させられる人々、すなわち労働者（この間、労働分配率は着実に低下している）、農民（農産物価格、特に輸出品価格は低下している）、年金受領者およびその予定者（年金資金はしばしば「消失」している）、そして幾重もの中間段階を経て広く、遠く、世界諸国民から吸収される「補償金」がそれである。この推測を数量的に実証することは至難の業であろうが、論理としては、独占利潤一般のうちに非独占企業、とりわけ農民、また広範な消費者からの価値移転分が含まれていたことに通ずる。

しかし、と人は言うであろう。株式投機者たちは互いの損得を分け合っているとすると、産業資本は彼らの恩恵を厚く受け、すなわち多大の投資資金の提供を受け、酬いるに自らの生産した剰余価値の一部を配当として与えているのではないか。そのことはマルクス自身も認め、こう書いていたではないか。曰く、「蓄積によって若干の個別資本が鉄道を敷設しうるまでに増大するのを待たねばならなかったとしたら、世界にはまだ鉄道はないであろう。これに反して集中は、株式会社によってたちまちこれをなしとげた」²⁾

とは言え、ここでマルクスが念頭に置いているのは投機対象としての株式ではなく、産業資本の運動過程に生じた遊休資金、その他、社会のあらゆる場所に潜む遊休資金が銀行に集中され、しかもそれが株式の形態をとって産業資本

に貸し付けられる、すなわち本来の意味における貸付資本の形成である。産業資本がこれに剰余価値の一部を利子・配当の形態で支払うことは、商業資本にたいして商業利潤を支払うのとなんら異なるものではない。これに反して投機者の利得は、貸付資本への利子ではなく、商品として売買される擬制資本の一片たる株式価格の変動、価格差から生ずる、それ自体「擬制的利潤」であり、現実に生産される利潤とは無関係である。それは現実資本が擬制資本と無関係であるということに対応しているのである。

もっとも、巨大株主であれ、零細株主であれ、彼らが一方で投資者であり、他方で同時に投機者であるということも事実である。だから彼らは一方で配当を得（むろん、得ないこともある）、他方でその請求権書売買で利または損を得る。この場合、同一の主体が双方を兼ねているか、それとも分業の関係にあるか、また総株式のうちで双方がどのような割合を占めているかは、株式の持つ二重の性格とは関係ない。しかし明白なのは、この二重性が資本それ自体の商品化から発しているということ、したがって投機的性格は資本そのものの属性であり、いかなる時代においても資本はそれから脱却できないということである。産業資本の確立は、モノ造りを商人資本や高利貸資本の寄生的作用から解放し、逆にこれらを商業資本、貸付資本に再編成することによって自らの支配下に置いたけれども、自らもまた、なお投機者的性格を払拭することはできなかった。それというのも資本はモノ、すなわち使用価値としての使用価値ではなく、使用価値なしにすまずわけにはいかないが、それをあくまで消極的要素として担う価値と、その増殖部分たる剰余価値の生産を本来の機能としたからであり、今もそうであることに変わりがないからである。このことをヒルファディングは商品取引についてこう述べる。言うところは株式取引や為替取引についても完全にあてはまること、言うまでもない。「すべて資本主義的取引においては使用価値はまったくどうでもよく、たいていは悲しき必然性であるに過ぎない。純粹の差額取引は、現実には、資本家にとってはただ交換価値だけが本質的であるという事実の最も完全な表現である」¹³⁾

(2) 批判と提言

そして今日の株式投機、ならびに為替取引こそ、今日の「差額取引」を代表するものである。そして各種債務担保証券、果ては、これらの投機によって生じ得る損失を補填するために発行される、またそれ自身を投機対象とする「金融派生商品」が今日のカジノ資本主義の花形となる。すでに見た通り、「堅実な」企業の設立や、その維持・拡張のために発行される株式といえども、その価値・価格が現実資本の価値および、その生産する剰余価値をいささかも担うものではなく、単にそれらの請求権を表すものに過ぎないのであった。しかしとにかく現に存在する、或いは今後設立されるであろう企業の資本の一片を、現実にはなくとも潜在的には代表し、反映し、その意味では担保もしているとの意識は当事者（株式証券の売り手と買い手）の脳中にある。むろんそれは資本の倒錯的性格に由来するのであった。しかし、それが錯覚であって詐欺でないのは、賃金が労働への報酬であるとか、企業者利得が経営者の監督賃金であるとかの表象、またはかかるものとしての取り扱いが錯覚であって詐欺でないと同様である。株式発行によって生ずる「創業者利得は詐欺でもなければ補償または報酬でもなく、一つの独自の経済的範疇である」¹⁴⁾という良くできた規定もこのことを指していた。

これに対して今日の金融派生商品は、いかなる意味でも現実資本との、また擬制資本であっても、それとの関連をまったく持っていないとの感を与える。だからそれはほとんど詐欺と区別がつかないように見える。例えば次のような「解説」をどう見るか。債務担保証券、およびその再証券化についてこう言うのである。「このような仕組みを持つ証券化は、証券を構成するそれぞれのローンが持っている固有のデフォルトリスクよりも証券化商品の当該リスクを減少させることが知られている…なぜなら二つのローンによって構成されている証券があるとして、これらのローンの今後三年以内の債務不履行確率がそれぞれ10%ならば、この証券のすべてが三年以内に債務不履行となる確率は、

10%×10%=1% (0.1×0.1=0.01) となる。したがって、ローンの本数を多くすればするほど債務不履行の確率は理論上小さくなることが分かる」¹⁵⁾ 確かに単純明快な論理ではある。ただし机上の空論であることを別にすればであるが。そもそも債務不履行の確率などというものは、特定の対象に関する限定的な数値に過ぎず、状況も原因も異にする対象をただ数え上げてそこに何か根拠のある法則性を見出すことはできない。事実、企業破産の確率なるものをはじき出して、破産によって生ずる損失に掛けた保険証書（多分これが Credit Default Swap の原構想だったろう）を「開発」したと豪語する人物が、依拠した統計数値の杜撰さを告白している¹⁶⁾ ただし彼自身は、それが経済学的に無意味な計算であることに気づいていない。

これを詐欺ストレスレの行為と呼ぶことはできても、純然たる犯罪としての詐欺行為と呼ぶことは不可能である。それはカリフォルニア州などで「非暴力犯が特別料金を払うと、払わない囚人とは別の、清潔で静かな独房に入ることができる」¹⁷⁾ のが贈収賄罪とならないことや、アメリカのパトカーに民間会社の広告やロゴマークをベタベタ貼り付けること¹⁸⁾ が器物損壊罪にならないことと同じである。ちなみに、ここでの囚人特別室やパトカーの広告は、後に触れる民営化の論理の延長線上にあるものであって、投機や詐欺と同列に論ずべきものではない。それはともかく、各種、それも複合的な債務を担保とする証券が合法的であるなら、債務不履行の可能性を補償するという名目での保険や、その売買があってもよいのではないか？ しかしおおよそ、ものには限度というものがあるではないか。企業破産の可能性に賭けることが合法的なら、天変地異の発生に賭ける「カタストロフィー債」¹⁹⁾ だの、有名人の死亡に賭ける「死亡債」²⁰⁾ までが公認されて良いのか？

しかしここでは道徳や人倫が問題なのではない。むしろそれは古くから人間の魂を蝕んできた、そして今も格段に蝕んでいる貨幣の悪魔性として大いに論ずる価値があるけれども、今日「カジノ資本主義」の波に乗ってゾロゾロ這い出して来た各種賭博の中には、文字通り私人の「遊戯」として見過ごせるもの

もある。だから問題は、本来、遊戯、手慰みの域に属すべき行為が一国のと言わず、国際的規模での経済に、そしてむろん広範な諸国民の生活に甚大な影響を及ぼしているということである。さてこそ一連の提言が生ずる。

まず、「カジノ資本主義」批判の先鞭をつけたスーザン・ストレンジ、前者での提言が僅かに連邦準備制度の自立・強化という控え目なものにとどまっていたのに対し、新著ではかなり踏み込んだ提案が見られる。とりわけ「もっとも風変わりなで込み入った種類のデリバティブの規制」²¹⁾というのが目を引く。サブプライムローン恐慌が予見されているのである。むろん、詐欺ストレスの「金融取引」を一律に非合法化しようとするものではないが、少なくともそこに生ずるリスクを取引当事者に限定させようとの趣旨が見て取れる。また、カジノ化を促した金融自由化の一環である銀行業務の拡大を一定程度もとに戻す、基本的には預金銀行に戻すという提案にも同意している。逆に、一部で大いに期待されているトービン税構想には懐疑的である。ただし、僅かな税率では効果が薄いというもので、彼女がこの構想自体に批判的であると考えことはできない。他方、世界を飛び回るマッド・マネーの退避場所であり、出撃場所でもあるタックス・ヘイヴンは断固閉鎖せよと。それは正真正銘の犯罪たる脱税の温床に他ならないとも。その他にも沢山あるが、以上だけでも彼女がこの間、十分に「急進化」したことが分かるというものである。

これをさらに押し進め、体系化したのは、もう一人のスーザン、すなわちスーザン・ジョージである。今日の事態をもたらした元凶が金融の自由化であるからには、いの一歩になすべきは銀行規制の復活である。グラス・ステイガール法を復活し、商業銀行と投資銀行とをもう一度分離せよ。これはストレンジと同じ。次に、銀行の枠外にあって、今なお銀行に対して残されている最低の規制（BIS規制など、それとて多分に形骸化しているのであるが）も免れ、経営実態の公開さえなされていないシャドープバンク（悪名高いヘッジファンドなど、もろもろの資産運用会社）を全面的に非合法化せよ。そうとなれば、あまたの金融派生商品、とりわけ債務担保証券を廃止しなければならぬ。そして、

これら怪しげな金融商品にもっともらしい信用を与える格付け会社の存在も組上に載せなければならぬ、そもそも「格付け会社が、格付けする証券の発行企業から料金を受け取るというようなことはあってはならない」²²⁾ 実際、このあってはならない行為、本来の賭博においてなら、八百長、ないしイカサマと呼ばれる。とは言え、もともと「風変わりな」証券の中には、イカサマにきわどくも接近した要素があったのではないか。もっともそれが資本の「正常な」進化・展開形態としての、商品化した資本と本質的に区別することができないことは既に見た通りである。

だから、両スーザン女史の提言も、一見、カジノ資本主義の絶頂部分に現れた、したがって資本主義全体から見れば、その周辺部に生じた否定的現象を除けとするに過ぎないし、それもその気になりさえすれば直ちに実現可能であるかに考えているように見えるのであるが、果たしてそうであろうか。例をタックス・ヘイヴンの閉鎖問題にとる。「G7 諸国がタックス・ヘイヴンのブラックリストと、タックス・ヘイヴンを積極的に利用する企業および個人のブラックリストを公表し、一定期間内に口座を閉鎖しなければ罰金か別の制裁金を課すと発表するだけでよい」²³⁾

しかし問題は、罰金の額や制裁の程度如何によってはさしたる効果を期待できないことを別にしても、かかるブラックリストの主たちと、その口座内容を秘匿することこそがその存在理由であったとすれば、またそれらが秘匿されているのは数多のヘッジファンドの、はたまた各種銀行、投資運用会社の営業状況が秘匿されているのと同じ理由による（営業の秘密！）のであれば、そのささいなことがどれだけ広範な領域に“累を及ぼす”ことになるかは計り知れない。まだある。仮にすべてのタックス・ヘイヴンが同時に閉鎖されたとしても、その決定と同時に、或いはそれに先立って秘密資金は同時瞬間的にしかるべき場所に大移動するであろう。そこに要する時間は、カジノ資本の回転期間がそうであるように秒をもって数えられる。秒を下回るとの説もある。

最後に、そもそもタックス・ヘイヴン閉鎖の決定は何処の何者によって下さ

れるのであるか。また、“ささやかな”トービン税の導入にも二の足を踏んでいる各国政府が、はるかに影響度の高いこの措置に踏み切る保証はあるのか。つまりここで問題になっていることは、カジノ資本主義の絶頂部分に手を加えることが資本一般に手をつけることに通ずるということ、そして、絶頂部分に手を加えることのできる公的機関は、一国的であれ、国際的であれ、現在のそれとはおよそ性格を異にしたものであるということである。これを要するに、問われているのはカジノ資本主義か「健全な」資本主義かではなく、カジノ資本主義か社会主義かの選択である。

(3) 社会主義へ向かって進むことを恐れずに

短絡的な、あまりに短絡的ななどの批判はあり得る。とは言え、この二者択一が完全に誤りであることを証明するためには、少なくとも次のことが証明されなければならない。まず、今日の過剰資本が、或いはその相当部分が投機以外の生産的分野に投資誘因を見出し得ること。しかし既に述べたように、バブルの継起的発生と、「金融業」の異常肥大という現実がこれを反駁している。この現実が別の現実によって覆されない限り、今日の総資本がカジノ資本を自らにとっては異質・有害のものとして振り捨てるということは考え難いのである。

次に、資本のカジノ化は、単に慢性的資本過剰の産物だけとは言い切れない。それは金融自由化の直接的所産である。そして金融の自由化は経済体制全体の自由化の中核をなすものである。この自由化は、独占から自由競争への逆転という外観を示すこともあるが、それはあくまで外観に過ぎず、本質的には国家的規制の撤廃であり、独占と金融寡頭制への傾向は依然として進行中である。また、国家的規制の撤廃とは、国民的福祉の観点から資本活動に加えられていた諸規制を撤廃するということであって、個々の資本、或いは総資本にあれこれの困難が生じたときに国家が救済するとの「国家独占資本主義」的特徴はいささかも失われていない。自由化と言い、規制緩和と言い、すべては国家の政

策として行われたものであることを知れば足りる。したがって、カジノ資本主義は帝国主義とか国家独占資本主義といった特定の資本主義発達段階と並び立つ特殊な段階を意味するものではない。それと社会主義を隔てる何か独自の段階というものは想定しがたいのである。

一方、規制緩和の内容や結果が明示しているように、それはこれまで資本が主として労働に対して余儀なくされてきた譲歩の奪回として現れている。遠くロシア革命以来、また1930年代の大恐慌以来、労働運動・社会主義運動の圧力によって、はたまた第二次大戦以後一段と強化した運動と、これに触発された福祉国家建設への歩みによって余儀なくされた一連の譲歩を今や資本は振り捨てる時が来たとの自信を得た。“退却は終わった”が彼らの合言葉だった。それが発せられた時点をあらためて明示する必要もないほどである。

ここに言う「譲歩」は、一連の労働・雇用・賃金などに関する立法措置を含んでいるが、これとは別に、これも国民福祉の観点から資本の営利事業になじまぬものと見なされた領域（教育、医療、治安その他の公益的事業）から資本を一部排除したことも含まれる。これらはいずれも資本にとっては一種の「社会主義」なのであった。

したがって、力関係の変化とともに資本は前者を有害無益な規制として撤廃し、後者を再び自らの致富手段として奪い返す。これが「自由化」、「民営化」の本質である。だから、カジノ資本主義の次にやって来るのがたとえ社会主義ではなく、「健全な」資本主義または単なる福祉社会であるとしても、それを実現する原動力が、奪回されたものを再び奪回する運動、他ならぬ社会主義運動以外にありえないことは歴史的経験に即して明白である。事実、先に見た両スーザン女史の提言が一見つましいものであるにもかかわらず、それが実現した場合にいかなる状況が生ずるか、またそれに先立っていかなる状況がかかる方策を実現させるかについては、すでにその一端を垣間見た。そして、提言者もそれを多かれ少なかれ意識しているフシがある。

例えばスーザン・ストレンジは旧著において、カジノ化に歯止めをかけ、そ

の弊害を緩和すべく銀行の国有化が必要である旨をいたって控え目ながら述べていた²⁴⁾。むしろそれは銀行に対する国家の監督を強化するための措置であり、銀行資本、いわんや預金の「没収」を意味するものではない。とは言え、それがタックス・ヘイヴンの公開、閉鎖と同様、「営業の秘密」の一部撤廃であり、資本家の主要資産の一部公開であることに変わりはない。その意味でこれは十月前夜におけるレーニンの『さしせまる破局、それとどうたたかうか』に通ずるものがある。そして彼女よりはるかに急進的なもう一人のスーザン女史はこう言い放つ。「銀行を国有化する、できれば社会の所有（公共化、公有化）とすることが望ましい。銀行は市民が管理する公的組織となり、融資は共有財ないし公共財として社会に役立つように使われる。地方銀行から全国的、国際的な銀行まで、どれも公的事業体とみなされるべきだ」²⁵⁾。これは事実上、「管制高地国有化」の、すなわちこれも十月前夜におけるポリシェヴィキの綱領である！ここで彼女が国有化ではなく社会化、公共化と言っているのは、ソヴィエトの苦い教訓が一方にあり、他方で、公的資金の大量注入で一時的に国有化されている企業が事実上、私企業としてただちに救済・復活させられるという現実を拒否していることによると思う。それはそれとして異を唱える必要はない。ただし前者については若干の誤解もある。つまりソヴィエトの苦い経験は、国有企業でその後社会主義的生産関係を発展させることができなかったということの意味しているのであって、国有化それ自体が誤っていたわけではない。

しかし彼女の提言には重大な難点もある。このような国有化が喫緊に求められていると言いつつ、それが今にも実現可能であるとする楽観論がそれに数えられよう。なにしろ今やジョセフ・ステイグリッツ、アラン・グリーンズパン、ジェームズ・ベーカーなどの「権威筋」までがこれを支持しているからだ云々²⁶⁾もそれである。このことは、彼女が自らの提言を実現するさいの政治的前提についてなお思いあぐねている証拠でもある。それは彼女が「国有化」以上に「革命」を嫌っていることと深く関係する。と言うより、そこに由来し

ている。何よりも革命は暴力を意味するが、「暴力が恒久的解決を提供するとも、人間の解放を進めるとも思えない」²⁷⁾ それに暴力革命は強制収容所と大粛清に通じていたとも言う²⁸⁾ ここで暴力に関するマルクスやエンゲルスの見解、また、ロシア革命とその後の事実経過およびその解釈について繰り返すのはさしひかえよう。しかし、そんな彼女が事実上、革命的な政治状況の変化なしには実現不可能な提言をしているのも事実である。

しかも面白いことに、彼女は「計画経済」の必要について語っている。彼女は、人々を経済危機から救い、地球を救いだす新しい経済システムを「環境ケインズ主義経済」と命名する。そこでは「環境に優しい産業、代替エネルギー、クリーンで効率の良い公共交通の自動車・航空機用の軽量新素材の製造、グリーンな建設産業、エコ設備の設置、研究開発への大規模投資などが促進される」²⁹⁾ 資本家はこんな大転換に直ちにはウンと言うまい？ 手段はある、融資を使うのだ、グリーン経済には格安の利子で、或いは無利子でさえ資金を貸し出す、とりわけこれまで銀行から疎外されてきた中小の企業に、また個人にも。銀行がウンと言うまい？ いや、銀行はすでに国有化されている、そして融資は公共財なのだから、「銀行はポートフォリオの一定の割合をこうした融資に充てるよう義務付けられる」³⁰⁾ これはもはや『さしせまる危機とたたかう』綱領ではない。その精神は実にゴエルロ（1920年の全ロシア電化計画）である！

彼女の気焰はさらにあがる。「公共化された銀行の融資先として『社会企業』もある。労働者の参加によって民主的に経営され、付加価値の公平分配が行われる企業だ。自律的な社会事業体、『互助組合』および協同組合という選択肢があり、大企業でも、中小企業でも、自社に合った形態が当事者によって選択される」³¹⁾ これも見方によっては1917～1918年の労働者統制・労働者管理の、そしてまた1923年の協同組合綱領である。これを要するに、現代資本主義の実態を知れば知るほど、そして未来社会の展望を真剣に考慮すればするほど、人は、ただ心理的にのみ嫌っているマルクスやレーニンに近づいていくのである。

にもかかわらず、最後の躰きの石が残っている。市場はどうする？ むろんカジノ市場ではなく通常の市場のことだ。「市場を廃止することを勧めるつもりはない。市場は有益な役割を果たすもので、考古学的証拠を見れば何千年の間、人が移動し、物々交換するようになって以来、存在していたことがわかる」³²⁾とは言え、この問題に考古学云々は無用であり、あくまで経済学に依拠して考察するほかない。しかし彼女が経済学における価値論を研究したり、或いは旧ソ連その他社会主義国における不首尾に終わった経験を総括した結果として、この結論に達したというのではなく、あくまで現実に即して現実的な常識を述べたまでだと言うなら、次のような現実にも目を向けてもらいたいものである。未来の社会主義ならぬ現在の資本主義のもとでも、「市場は唯一の調整手段ではない。しだいにサプライヤーと直接取引をするようになる。最適なスケジュールと供給モデルにもとづいて部品に対する注文を、中間のサプライチェーンを直接飛び越えて相手に伝え、ジャストインタイム原理にもとづいて入手する…企業自身が無政府的なオープン市場をサプライヤーとの効率的で最適な計画的調整によって回避することで成功を収めてきたのだとすれば、なぜ社会はもっと広範な規模で同様のことができないのだろうか」³³⁾この風景、われわれにもある程度なじみのあるものとなっている。ちなみに、トロツキーもかつてこんなことを言った。

「アメリカ合衆国ほど、国内市場の調査研究が激しく行われてきた国はほかにない。それは諸君の銀行やトラストにより、個人的ビジネスマンにより、商人、巡回セールスマンにより、そしてまた農民により、かれらの必要手段の一部として行われてきた…諸君は国有化された基幹産業と諸君の私営企業、民主的な消費者協同組合を結合して、アメリカ国民の必要に応ずるための、高度の弾力性を持った制度を急速に発展させることができるだろう」³⁴⁾ こういう社会主義（加えて今日の高度情報技術を駆使した）のありかたにいかなる名称を与えるかはさて問題ではない。協議型社会主義よし、協同組合的社会主義またよしである。

しかし、と人は問うであろう。そのような社会主義では貨幣が立派に存在し、商品として生産された生産物は貨幣を媒介として流通し続けるのではないか。商品生産と貨幣を除去するというのがマルクスの社会主義学説の核心ではなかったのか？ にもかかわらずトロツキーはこう続けていたではないか。「この制度は、官僚によっても、警官によっても運営されないで、固く冷たい現金（キャッシュ）によって動かされるだろう。諸君の絶大な力を持ったドルは、諸君の新しいソビエト制度を活動させる上で主要な役割を演ずるだろう」³⁵⁾ トロツキーはマルクス主義を捨てたのか、それとも、この制度が社会主義でないのか。

これに対してはトロツキーその人に答えさせるのが適当だろう。「貨幣の『廃止』とか賃金の『廃止』とか、国家や家族の『解体』とかいう無政府主義特有の要求は、機械論的な思考の見本としてしか関心呼びえない。貨幣を恣意的に『廃止』したり、国家とか古来の家族とかを『解体』したりすることはできない。二足動物が社会の富のたえまない増大のおかげで、一分でも余計な仕事にケチな態度をとったり、配給品の量について卑屈な恐れを抱いたりすることをやめてしまう段階になって初めて、貨幣物神崇拜に致命的な打撃が加えられることになる。貨幣は、人を幸せにしたり破滅させたりする力を失えば、統計や計画化に便利な単なる計算用の領収書になってしまう。将来はおそらく領収書も必要がなくなるであろう。しかしそれについて心配することはまったく子孫にまかせてしまっていていい。かれらはわれわれより知恵があるだろう」³⁶⁾

そしてわれわれも、こう付け加えよう。その子孫とは、われわれを遠く離れた未来の世代のことだろうか。現在の発展した、むしろ発展しすぎた生産力と飽食の状況を考えてみるがよい。「富がそのすべての泉から溢れるばかりに湧き出る」³⁷⁾ 状況は今や目の前に、ただし、恐るべき偏りと奇形性をもって現存している。

注

- 1) スーザン・ストレンジ, 小林襄治訳『カジノ資本主義』岩波書店, 1988年, 2~3ページ。
- 2) ロナルド・ドーア, 『金融が乗っ取る世界経済』中公新書, 2011年, 10~11ページ。
- 3) マルクス, 向坂逸郎訳『資本論』岩波文庫⑦, 240ページ。
- 4) 5) 6) 同上, 222ページ。
- 7) 同上, 222~223ページ。
- 8) 9) 同上, 223ページ。
- 10) 同上, 225ページ。
- 11) ヒルファディング, 岡崎次郎訳『金融資本論』岩波文庫④, 276ページ。
- 12) 『資本論』③, 204ページ。
- 13) 『金融資本論』④, 347~348ページ。
- 14) 同上, 216ページ。
- 15) 新保恵志, 『金融商品とどうつき合うか』岩波新書, 2008年, 8~9ページ。
- 16) NHK取材班, 『マネー資本主義』NHK出版, 2009年, 154ページ。
- 17) マイケル・サンデル, 鬼澤忍訳『それをお金で買いますか』早川書房, 2012年, 11ページ。
- 18) 同上, 271ページ。
- 19) NHK取材班, 前掲書, 134ページ。
- 20) マイケル・サンデル, 前掲書, 224ページ。
- 21) スーザン・ストレンジ, 櫻井公人ほか訳『マッド・マネー』岩波現代文庫, 2009年, 388ページ。
- 22) スーザン・ジョージ, 新井雅子訳『これは誰の危機か, 未来は誰のものか』岩波書店, 2011年, 213ページ。
- 23) スーザン・ストレンジ, 『マッド・マネー』, 268~269ページ。
- 24) スーザン・ストレンジ, 『カジノ資本主義』, 242~243ページ参照。
- 25) スーザン・ジョージ, 前掲書, 224ページ。
- 26) 同上, 225ページ。
- 27) 同上, 13ページ。
- 28) 同上, 17ページ。
- 29) 同上, 220ページ。
- 30) 31) 同上, 227ページ。
- 32) 同上, 14ページ。
- 33) デヴィッド・ハーヴェイ, 森田成也ほか訳『資本の〈謎〉』作品社, 2012年, 95~96ページ。
- 34) 35) トロツキー「アメリカが共産主義になったら」, アイザック・ドイッチャー編, 山

西英一訳『永久革命の時代』河出書房，1968年，228ページ。

36) トロツキー，藤井一行訳『裏切られた革命』岩波文庫，93ページ。

37) マルクス，望月清司訳『ゴータ綱領批判』岩波文庫，38ページ。